

残債調査照会依頼書

ご依頼日 平成 年 月 日

(使用名義人ご記入欄)ご記入は使用人名義の方が必ず自筆でご記入及びご捺印下さい。

氏名	印	ご連絡先	自宅	
住所	〒		勤務先	
			携帯	

下記車両（貴社の所有権留保車両）の所有権解除を致したく、私の免許証を提示の上、下記の者が貴社に対する私の残債につき調査照会することを承諾いたします。

(調査照会依頼取扱店記入欄)		(ご本人様・調査照会依頼取扱店の方へ) ※ここに、使用名義人様の運転免許証を置いて本誌をコピーして下さい。 ※使用名義人が法人の場合、法人のご依頼人の名刺と運転免許証の写しが必要です。
取扱店名	*ご本人様の場合は不要です	
担当者		
電話番号		
F A X		

※ 免許証の提示が出来ない場合は、実印を押印し印鑑証明書のコピーをFAXして下さい。

(依頼内容及び依頼車両情報記載欄) ※必ず依頼内容及び手続き先の運輸支局に○を付けて下さい。

お手続きの内容	使用者様への所有名義書換えのみ ・ 譲渡（売却、下取り等含） ・ 廃車（抹消）		
手続をされる運輸支局	(福岡及び久留米) 陸運支局 ・ (北九州、筑豊、大分、長崎、佐世保) 陸運支局 ・ その他県外の陸運支局 ・ 未確定		
登録番号		登録年月日	平成・昭和 年 月 日
車台番号		初度登録年月	平成・昭和 年 月
車名・型式		所有会社名	

☆ 手続き依頼先のご確認

尚、弊社では残債調査および書類発行等は、福岡(長崎)担当、大分担当部署にて行っていますので、下記ご参照の上、当該部署へご依頼をお願いします。

① 所有名義人(旧販社名)の住所が大分県内になっている場合

例) 大分マツダ販売株式会社 } が所有者の場合
株式会社アンフィニ大分 etc.

② 所有名義人が(株)九州マツダ であり、

且つ、大分陸運支局・大分軽自動車検査協会でお手続の場合

〒870-0911 大分市新貝12-25 2F
株式会社九州マツダ
(担当部署)大分登録課
(TEL) 097-551-0646
(FAX) 097-552-3247

上記以外

〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-9-12
株式会社九州マツダ
(担当部署)人事部
(TEL) 092-482-2210
(FAX) 092-482-2208

残債調査の結果は、原則として翌営業日までに回答書(FAX送信)にてご案内致します。

(火曜日は定休日となりますので、上記の日数には含みません。)また、当社で確認ができるのは残債の有無までとなりますので、残債の金額については直接信販会社に問い合わせをお願い致します。

【依頼書と同時に車検証のFAXもお願い致します。】